

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「口自己の計算において・・・ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 6 日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 4 日 午前 10 時 00 分 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 19 日 午後 3 時 00 分 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 588, 000 2, 070, 400	一括	517, 600	21, 098	6, 306
1	2, 400, 000				
2	188, 000				
				</	



物 件 目 録

1 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣

地 番 1 1 8 番 3

地 目 宅地

地 積 1 4 5 . 0 0 平方メートル

持分 1 0 分の 7

2 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣 1 1 8 番地 3

家屋 番号 1 1 8 番 3

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 4 . 7 1 平方メートル
2 階 3 9 . 7 4 平方メートル

(現況)

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 約 5 0 . 0 8 平方メートル
2 階 3 9 . 7 4 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 約 1 4 . 8 7 平方メートル

持分 1 0 分の 7



物 件 明 細 書

令和 7年 5月14日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣
 地 番 118 番 3
 地 目 宅地
 地 積 145.00 平方メートル

持分 10 分の 7

- 2 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣 118 番地 3
 家屋 番号 118 番 3
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 44.71 平方メートル
 2 階 39.74 平方メートル

(現況)

- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 50.08 平方メートル
 2 階 39.74 平方メートル

(未登記附属建物)

- 種 類 物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建
 床 面 積 約 14.87 平方メートル

持分 10 分の 7



令和6年(ヌ)第 92 号
令和6年12月26日受理
令和7年 2 月19日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣

地 番 1 1 8 番 3

地 目 宅地

地 積 1 4 5 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 7

2 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣 1 1 8 番地 3

家屋 番号 1 1 8 番 3

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 4 . 7 1 平方メートル
2 階 3 9 . 7 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 7



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 A ☒ その他の者（売却対象外共有持分権者 B 相続人ら） 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	本土地は、公図上、その北西側で建設省（現国土交通省）が所有する地番 1 1 8 番 4 の畑（現況公衆用道路で市道に認定されている）に接している。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☒ 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 ☒ 床面積：1 階 約 5 0 . 0 8 平方メートル 2 階 3 9 . 7 4 平方メートル		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：物置 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約 1 4 . 8 7 平方メートル		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 A ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項（3 枚目）」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 ☐ ある		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件2建物を本件共有者Aが単独で住居として使用することについて、Aと売却対象外共有持分権者亡B相続人らとの間で取り決めはない。
- 2 平成8年頃に、物件2建物の1階部分が増築され、また、屋根がスレート葺から亜鉛メッキ鋼板葺に変更されている。
- 3 平成15年頃まで、物件2建物内で犬が3匹飼育されていた。
- 4 平成23年の東日本大震災の時に、物件2建物の浴室が使えなくなったので、以降使用されていない。
- 5 物件2建物内は、経年劣化や地震等による損傷箇所が多数認められた。
- 6 物件2建物に隣接して未登記の物置が1棟存在する。本物置は、物件2建物と同一所有者で物件2建物の常用に供されていると認められることから、物件2建物の未登記附属建物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (共有者)	1 物件1土地は、物件2建物の敷地としての使用以外に第三者に貸している部分はありません。 2 平成8年頃に、物件2建物の1階部分が増築しました。また、屋根をスレート葺から亜鉛メッキ鋼板葺に変更しました。 3 物件の公簿上の共有者Bは私の妻ですが、平成11年1月26日に既に亡くなっています。亡妻には姉と妹がいたと思いますが音信不通なので、私が物件2建物を本単独で住居として使用することについての取り決めはしていません。 4 平成15年頃まで、物件2建物内で犬を3匹飼っていました。 5 平成23年の東日本大震災の時に、物件2建物の浴室が使えなくなったので、以降使用していません。 6 物件2建物に隣接して存在する未登記の物置は、物件2建物と一緒に前の所有者から私と亡妻Bが買ったものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 6 年12月27日（金） 13：25 — 13：30	仙台市資産課税課	間取図申請
R 6 年12月27日（金） 16：10 — 16：20	仙台北務局塩竈支局	接道関係について全部事項証明書受領 併せて未登記建物の存否について調査
R 6 年12月27日（金） 16：40 — 16：50	物件所在地	物件確認
R 7 年1月8日（水） 14：10 — 14：15	仙台市資産課税課	間取図受領
R 7 年1月17日（金）	執行官室（郵便）	期日通知
R 7 年1月24日（金） 16：00 — 16：40	物件所在地	物件外観調査，写真撮影，評価人同行
R 7 年2月6日（木） 10：00 — 11：00	物件所在地	物件2建物内調査，共有者Aと面談，占有関係調査 写真撮影，評価人同行
R 7 年2月18日（火） 11：00 — 11：40	宮城野区役所 戸籍住民課	売却対象外共有持分権者Bの住民票除票受領

(特記事項)

- ☒ 令和7年2月6日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 函 写



地番区域見出

請求部	所在地	仙台市宮城野区岩切字鴻巣			地番	118番3			A 4 判に縮小	
出力縮尺	1/600	精度区		座標系 番号又 は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

(仙台法務局管轄)

大阪法務局北出張所

登記官

(6 枚目)

登記年月日：昭和46年8月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局管轄)

令和6年12月4日 大阪法務局北出張所

(7 枚目)

640322

家屋番号 118-3

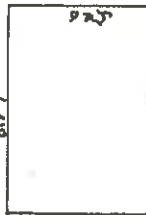
建物の所在 山台市岩切字鴻巣 118-3

建 各 階 平 面 図

物件 2

1 階

8.19



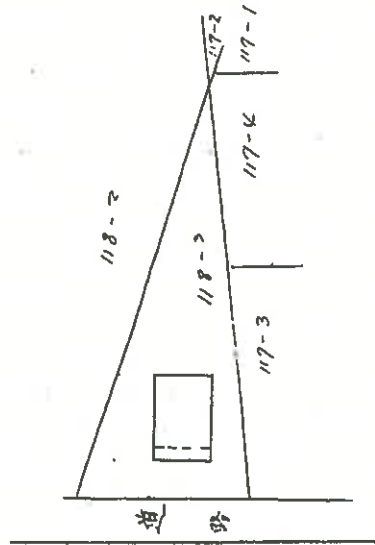
$$8.19 \times 5.46 = 44.7174$$

2 階

7.28



$$7.28 \times 5.46 = 39.7488$$



作 製 年 月 日
昭和 46 年 8 月 2 日
作 製 者

(日本土地家屋調査士会用紙)

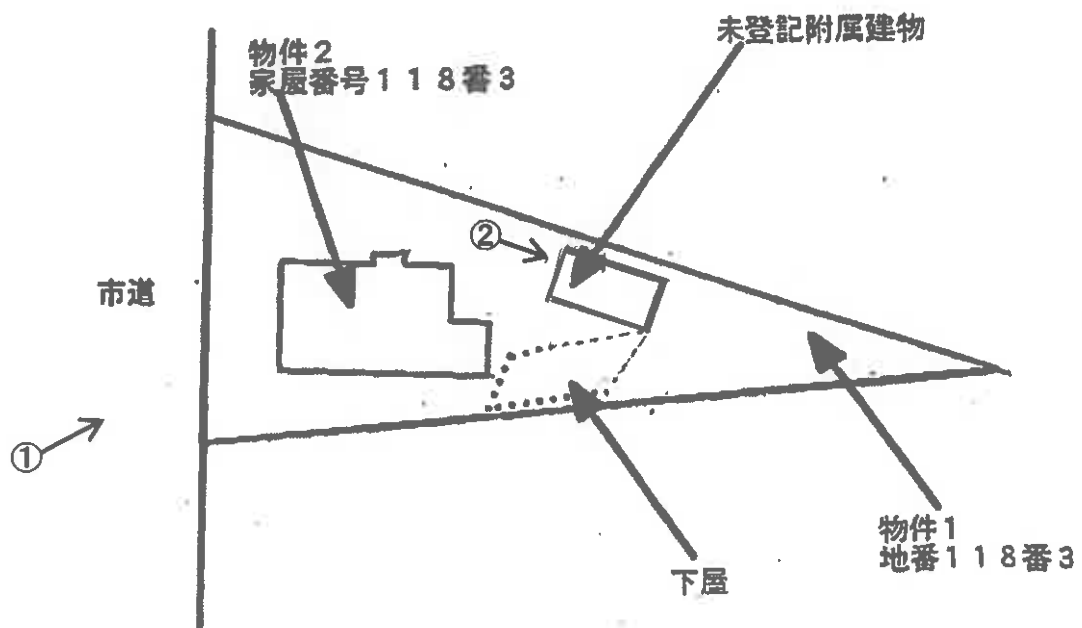
S 46 8. 6

縮 尺 1/200 1/500

A 4 判に縮小

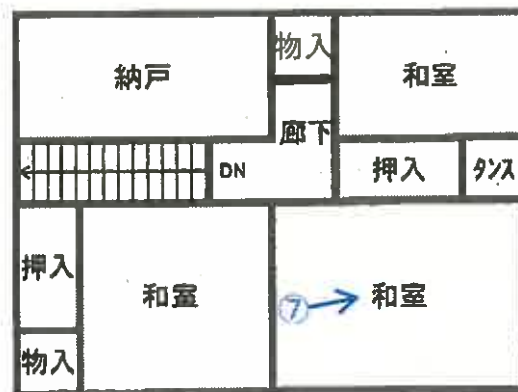
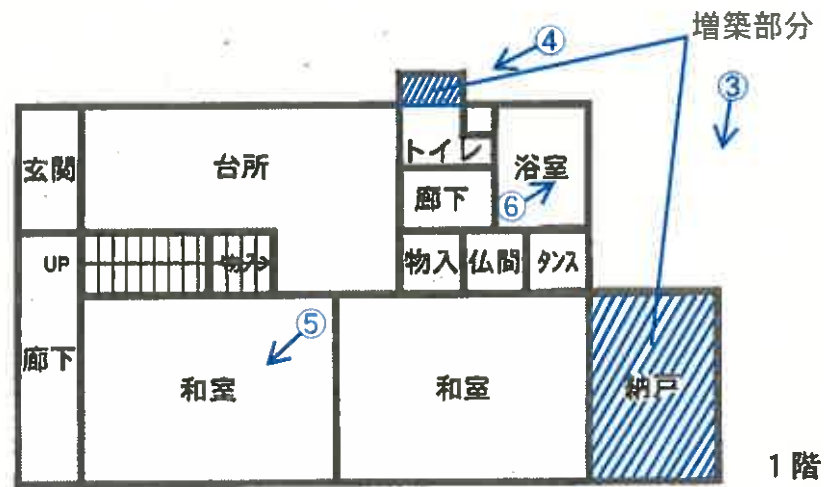
請求番号：44-2

土地建物位置関係図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

間 取 図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

写 真 1

物件 2



市道

物件 1

写 真 2

未登記附属建物



写 真 3

増築部分



写 真 4

増築部分



写 真 5



写 真 6



写真 7



令和6年(又)第92号
令和7年1月24日 現地調査
令和7年2月6日 現地調査
令和7年2月26日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 真木 芳美

第1 評価額

一括 価 格	
金 2,588,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,400,000円
物件2（建物）	金 188,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 50.08㎡（概測）
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

○物件1

位 置 ・ 交 通	J R 東北本線「岩切」駅の南西方約1.4km (道路距離) (後添位置図参照)	
付 近 の 状 況	対象不動産は、七北田川左岸の一般住宅を中心とする住宅地域である。対象不動産周辺は、岩切駅周辺の商業施設等とやや離れており、生活利便性がやや欠ける。地域に特段の変動要因はないので、当面の間は現状のまま推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 指定60% 指定200% なし 第3種高度地区
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面の状況 そ の 他	145.00㎡ 約12m×約25m 不整形(三角形) 平坦 中間画地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	○北西側幅員約4m、市道、舗装(有)、ほぼ等高に接面 建築基準法上：第42条1項1号道路に該当	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物敷地等として利用されている。	
供給処理施設	上水道あり 下水道あり ガス配管 なし (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地(鴻ノ巣遺跡)の指定がある。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定しがたい。	
特 記 事 項	ガス配管については、前面道路の南西端までは配管があるが物件1の前面部分には配管がない。	

2 建物の概況及び利用状況等

○物件 2

区 分	主である建物：家屋番号 118番3	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記上）	昭和46年4月30日 新築
	経過年数	54年
	経済的残存耐用年数	経済的耐用年数は満了している
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	
仕 様	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	畳等
	設 備	電気設備、給排水、衛生設備
	そ の 他	特になし
	(注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため使用可能か否かについては不明である。	
床面積（現況）	延 89.82㎡（概測）	
建物の利用状況	現況用途	居宅
	間 取 り	別添間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建 物 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	1 物件2建物を本件共有者Aが単独で住居として使用することについて、Aと売却対象外共有持分権者亡B相続人らとの間で取り決めはない。 2 平成8年頃に、物件2建物の1階部分が増築され、また屋根がスレート葺から亜鉛メッキ鋼板葺に変更されている。 3 平成15年頃まで、物件2建物内で犬が3匹飼育されていた。 4 平成23年の東日本大震災の時に物件2建物の浴室が使えなくなったので、以降使用されていない。 5 物件2建物内は、経年劣化や地震等による損傷箇所が多数認められた。 6 物件2建物に隣接して未登記の物置が1棟存在する。本物置は、物件2建物と同一所有者で物件2建物の常用に供されていると認められることから、物件2建物の未登記附属建物と認定した。	

○物件 2 未登記附属建物

建 築 時 期	建築年不詳
種 類	物置
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
現 況 床 面 積	14.87㎡（概則）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 土地価格（物件1）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	58,300	0.93	145.00	0.85	6,682,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する地価公示標準地とを比較し、これに基づいて公示価格を補修正して試算した価額と均衡が保たれていることから妥当な価格であるものと判断した。

地価公示標準地 〔仙台宮城野-13〕

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{標準価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 57,500\text{円}/\text{㎡} & \times & 104.5/100 & \times & 100/100 & \times & 100/103 & \asymp & 58,300\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：概ね標準的

◇ 地域格差：環境条件+3% (1.03)

イ 個別格差：三角形状-7% (0.93)

ウ 地 積：登記数量

エ 建付減価補正：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	175,000	89.82	0.01	157,000
未登記附属建物	50,000	14.87	0.01	7,000

ウ 現価率

○主である建物

経済的耐用年数は満了しているので、残価率1%をもって現価率を1%と査定した。

○未登記附属建物

経済的耐用年数は満了しているので、残価率1%をもって現価率を1%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格等を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場性修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ≒エ
1	6,682,000	1.00	0.05	敷地占有利益	334,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

②評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) (2①エ) イ	共有 持分 ウ	占有減価 修正 エ	市場性 修正 オ	競売市場 修正 カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	6,682,000	- 334,000	7/10	1.00	0.90	0.60	2,400,000
2	164,000	+ 334,000	7/10	1.00	0.90	0.60	188,000
一括価格(合計)							2,588,000

エ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 市場性修正：本物件は、土地及び建物の持分の土地建物一体の評価であり、市場性の減退が認められることから応分の修正を行った。

カ 競売市場修正率：「評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地〔仙台宮城野-13〕

所 在：仙台市宮城野区岩切字鴻巣33番27

価 格：57,500円/㎡

位 置：JR東北本線「岩切」駅1.5km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：218㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北西6.1m市道

用 途 指 定 等：市街化区域、第1種住居地域、建蔽率60%、容積率200%

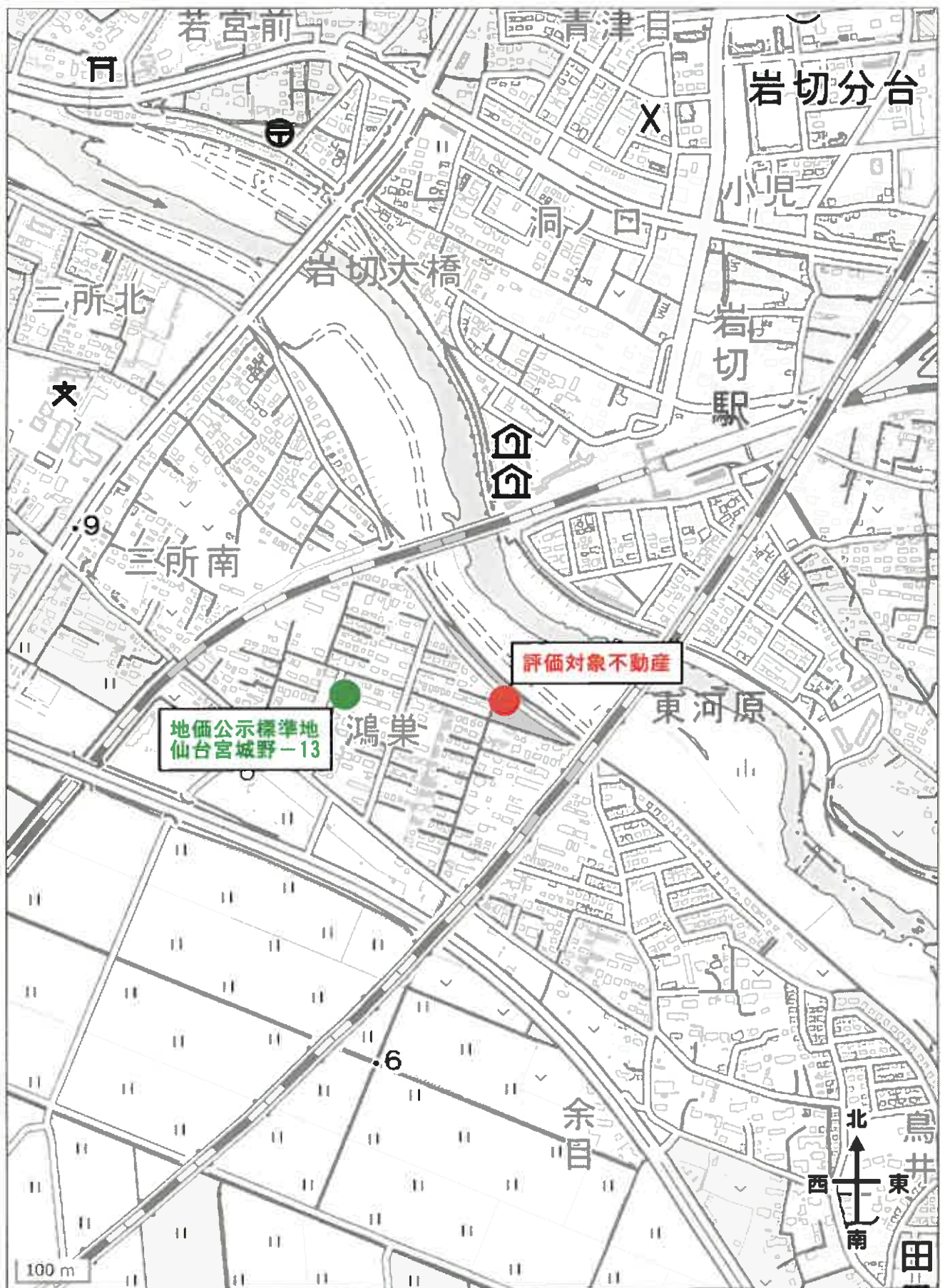
地 域 の 概 要：一般住宅の中に農地も残存している住宅地域

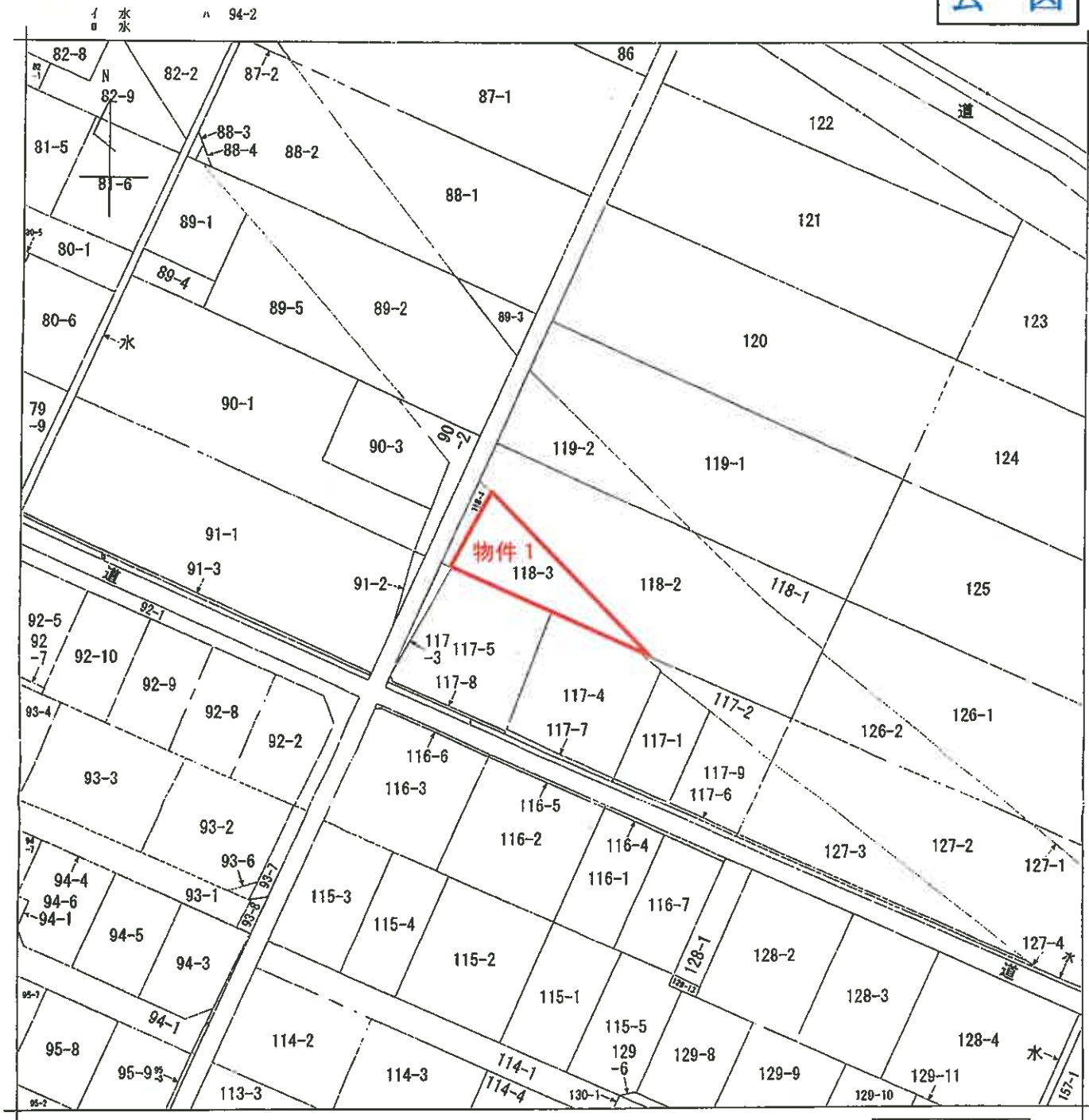
第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 間取図

物 件 目 録

- 1 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣
地 番 118 番 3
地 目 宅地
地 積 145.00 平方メートル
共有者 A 持分 10 分の 7
- 2 所 在 仙台市宮城野区岩切字鴻巣 118 番地 3
家屋 番号 118 番 3
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 44.71 平方メートル
2 階 39.74 平方メートル
共有者 A 持分 10 分の 7





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
岩切字鴻巣

請求 部分	所 在	仙台市宮城野区岩切字鴻巣				地 番	118番3			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A4判に縮小

(仙台法務局管轄)

令和6年12月4日

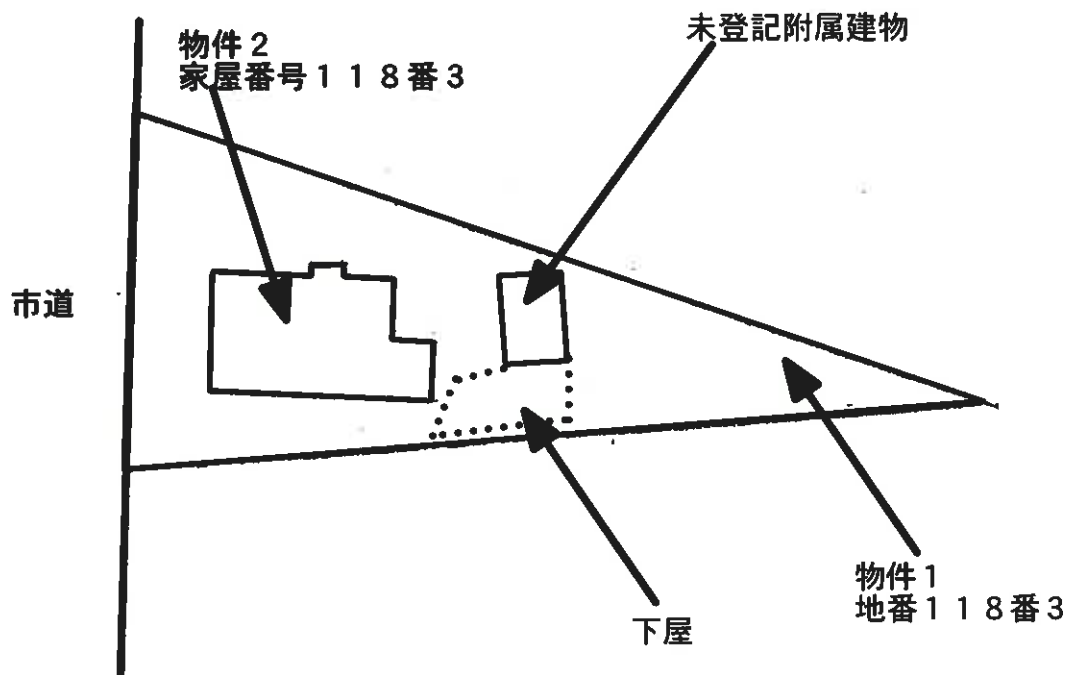
大阪法務局北出張所

請求番号：44-1

登記官

(1/1)

土地建物位置関係図



登記年月日：昭和46年8月6日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局管轄)

令和6年12月4日

大塚法務局北出張所

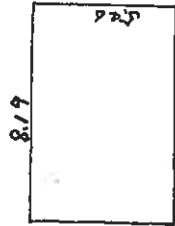
登記官

640322

家屋番号	118-3 物件2
建物の所在	仙台市若林区切子町118-3

建築物平面図

1 階

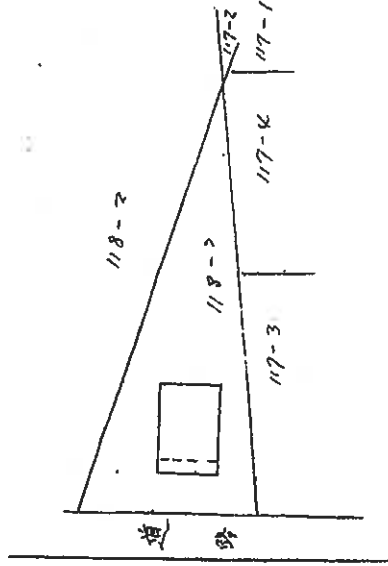


$$8.19 \times 5.46 = 44.7174$$

2 階



$$7.28 \times 5.46 = 39.7488$$



昭和46年8月2日

作製者

[Redacted]

申請人

[Redacted]

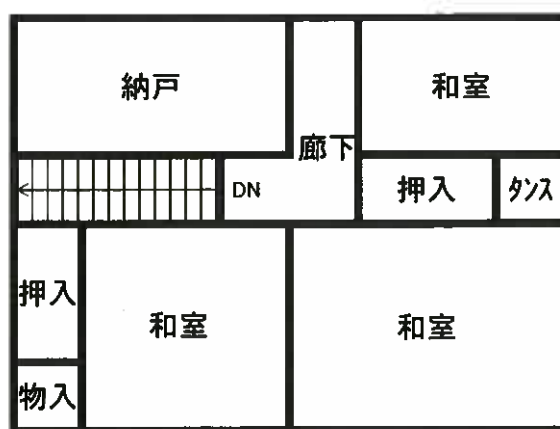
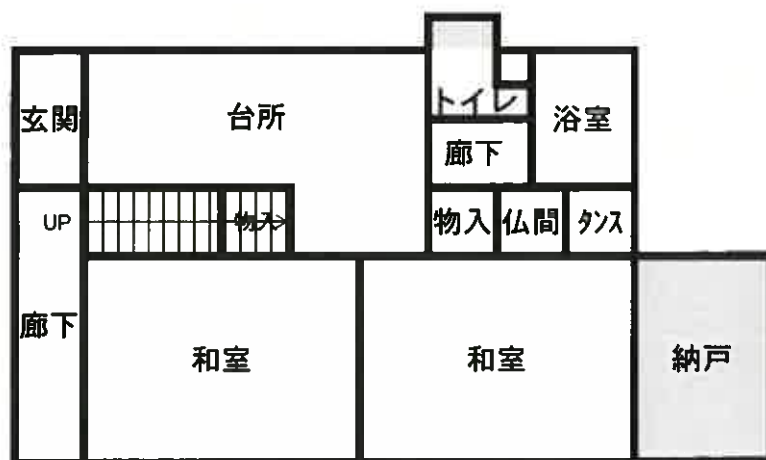
縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

(日本土地家屋調査士会用紙)

S 46 8. 6

A4判に縮小

間 取 図



※増築部分・・・灰色に着色